

売却区分番号	3361-1		
見積価額	¥42,600,000	公売保証金	¥4,300,000
財産の表示	<p>1 所在 東京都足立区西新井四丁目 地番 39番50 地目 宅地 地積 176.24 m²</p> <p>2 所在 東京都足立区西新井四丁目 39番地50 家屋番号 39番50 種類 倉庫 共同住宅 構造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 床面積 1階 115.58 m² 2階 120.38 m²</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	<p>特別区道西新井109 道路境界から20mまでの部分 第1種中高層住居専用地域 準防火地域 第2種高度地区 日影規制（3時間－2時間） 新たな防火規制区域（東京都条例） 足立北部地域西伊興地区地区計画 土地区画整理事業を施行すべき区域 建蔽率 50% 容積率 150%</p> <p>その他の部分 第1種低層住居専用地域 準防火地域 第2種高度地区 日影規制（4時間－2.5時間） 新たな防火規制区域（東京都条例） 足立北部地域西伊興地区地区計画 土地区画整理事業を施行すべき区域 建蔽率 50% 容積率 150%</p>		
接道状況	北側 幅員約4m舗装私道（建築基準法上の道路） 南側 幅員約7.4m舗装区道		各々ほぼ等高接面
地盤・地勢	ほぼ平坦地		
使用状況等	<p>対象物件1 対象物件2の敷地として使用 対象物件2 昭和48年頃建築（昭和50年頃増築）</p> <p>1階部分 所有者が事務所兼運動マット製造作業場として使用 2階の2部屋 所有者が倉庫として使用 2階の3部屋 所有者の親族が居宅として使用</p>		

売却区分番号	3361-1		
見積価額	¥42,600,000	公売保証金	¥4,300,000
	現行家賃(月額) 45,000円 賃貸借契約等の内容は不明		
特記事項	<p>対象物件1 所有者の申立てによると、北側私道所有者の申し出により、北側接道からの進入はできない。 動産あり</p> <p>対象物件2 1階部分、所有者の申立てによれば、雨漏りあり 2階部分、間取り不詳 建物建築面積の土地登記面積に対する割合は指定建蔽率を超えている。</p> <p>消費税法施行令第70条の12第5項の規定に基づき、買受人の求めに応じて、東京国税局が適格請求書を交付します。なお、「適格請求書交付対象買受代金(税込)」は、入札価額に「見積価額に占める課税資産の価額の割合(以下「課税資産価額割合」といいます。)」及び「事業と家事の用途に共通して使用する対象物件2の事業としての部分の割合(以下「事業専用割合」といいます。)」を乗じて算出します。</p> <p>課税資産価額割合 8.05% 事業専用割合 100%</p>		
住居表示等	東京都足立区西新井4丁目39番3号		
最寄駅等	東京都交通局 日暮里・舎人線 谷在家駅 徒歩約6分		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は、担保責任を負いません。 3 執行機関(国)は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路(私道)の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 <p>なお、売却区分番号内に複数の財産(財産が一つで所有者を異にする場合を含む。)があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>		

見取図



売却区分番号

3361-1

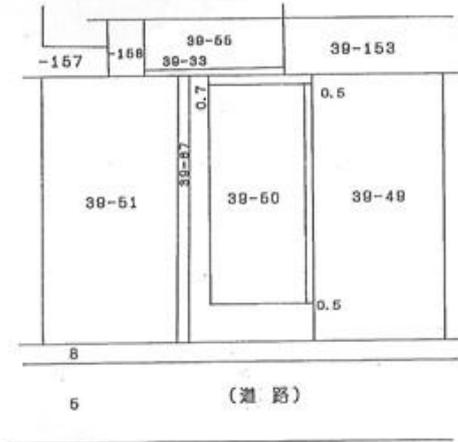
家屋番号

39-50

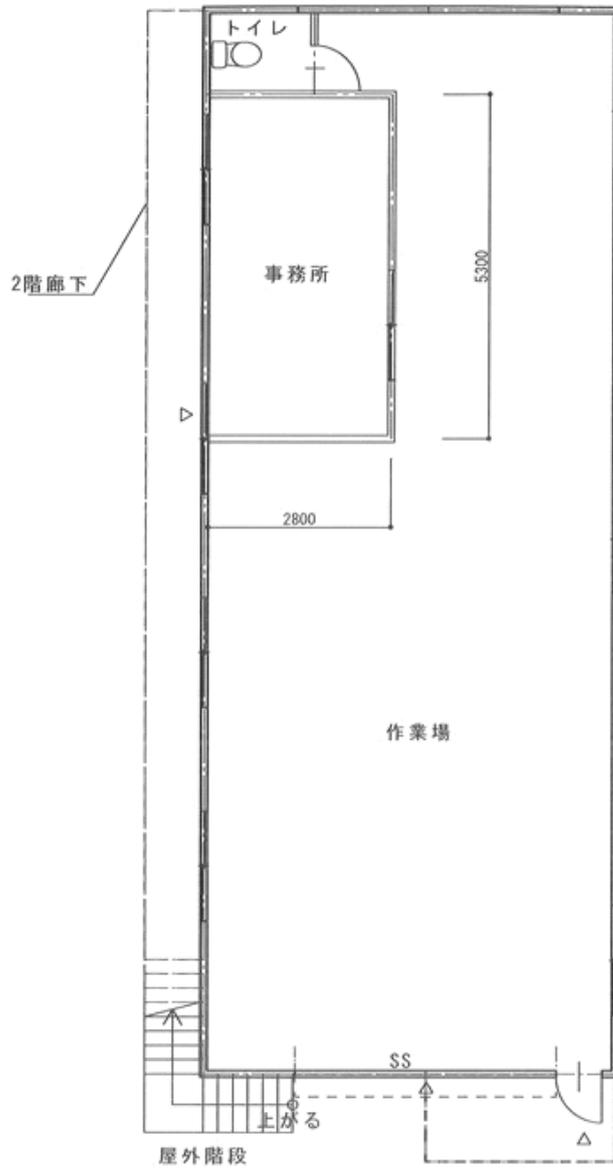
建 物 図 面
~~各 階 平 面 図~~

建物の所在

足立区西新井四丁目39番地50



間取図



1階平面図

※この間取図は、現況確認時に把握した間取りの概略を示すものである。

売却区分番号

3361-1

